

成東地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第 5 回成東地区地域審議会	
開 催 日 時		平成 1 9 年 5 月 9 日（水）	開会 1 3 時 3 0 分 閉会 1 6 時 5 0 分
開 催 場 所		山武市役所 3 階 大会議室	
議 長 氏 名		實川 征吾	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 「成東地区におけるまちづくり」その 2 （成東地区地域審議会意見書の検討）		会議結果 (1) 各委員による成東地区における意見、要望 等の検討、調整
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・「成東地区におけるまちづくり」第 4 回会議内容概要 ・(委員資料)交響都市創造システム、成東地区の資源・財産	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 1 9 年 9 月 1 8 日		金 田 弘 之	
		金 杉 きよ子	

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	實 川 征 吾	○
副会長	山 田 成 雄	×
委 員	石 橋 藤 榮	×
委 員	宇津木 まさ子	○
委 員	大 角 進	○
委 員	加 藤 紀 一	○
委 員	杉 本 悦 子	○
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	田 邊 孝 雄	○
委 員	渡 辺 恵 子	×
委 員	今 榮 博 子	○
委 員	金 杉 きよ子	○
委 員	金 田 弘 之	○
委 員	土 屋 力	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
企画政策課	課 長	石 田 徳 男
〃	係 長	小 川 陽
〃	主 事	土 屋 智 子
〃	副主査	田 中 英 紀

出席職員数 5 名

出席 11 名 欠席 3 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、定刻になりましたので、ただいまから成東地区地域審議会を開会いたします。 地域審議会の委員の皆様には、お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。 本日の会議の進行を務めさせていただきます総務部の土屋と申します。よろしくお願いいたします。 最初に、会議を開催する前に委員の交代によります委嘱状の交付を行いたいと思います。 本来ならば、市長から委嘱状の交付があるところですが、本日所要により都合がつかせませんでしたので、大変恐縮ではありますが、かわって私の方で務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 青少年相談員連絡協議会成東支部より選任されておりました堀角委員の後任といたしまして、同じく青少年相談員連絡協議会成東支部の代表として杉本悦子さんが4月1日より委員として選任しましたので、最初に委嘱状の方を交付させていただきたいと思います。 《杉本委員へ委嘱状の交付》
事務局	杉本悦子様 成東地区地域審議会委員の任を委嘱します。 平成19年4月1日 山武市長 椎名千収
杉本委員	よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、本日の会議でございますけれども、本日11名の出席となっております。 3人の方については、今のところご連絡がありませんので、事務局で確認をしておりますが、現在、11名の出席ということで地域審議会設置に関する協議第8条第4項の協議により、過半数の出席をいただいておりますので、会議については成立いたしますので、よろしくお願いいたします。 それから、毎度のことでございますけれども、議事録作成の都合上、録音をさせていただきたいと思いますので、発言の際には、挙手の上、お名前を述べてから発言をお願いしたいと、このように思っております。
会長	それでは、会長の方からごあいさつをさせていただきたいと思います。 陽気の方も大分よくなりまして、皆さん方には大変お忙しい中、第5回の成東地区の地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。 3月から協議、検討しております成東地区のまちづくりにつきまして、本日で3回目となりますが、今までやった内容の中で、またより具

事務局	体的に抽象的な言葉ではなくて、成東地区としての地域審議会というふうな要望をまとめていただきたいというふうに思っておりますので、それから、皆さん方のご議論いただいたものを市の方へ提出しますけれども、これからいろいろ作文的なものも実際につくるわけですので、皆さん、忌憚のないご意見をぜひともお願いしたいと思います。 どうもありがとうございました。 それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により、会長に議長をお願いしますので、どうぞよろしくお願いします。
会長	それでは、恐れ入りますけれども、先日4月26日に地域審議会をやりまして、その会議の継続というような形になっておりますので、また一応再開の形でやっていきたいなというふうに思っております。 それでは、議題といたしまして、3の郷土、地域性を生かした観光の振興というようなことで、皆さん方のお手元にあると思いますけれども、3ページ目を見ていただきまして、上の方から①から④まで、これは金田委員さんの方から意見としていただいたものですけれども、この中で前回では、いろいろ資源や財産というようなことを、もう少し話し合った方がいいんじゃないかというようなご意見もございましたので、この件から議題にしたいと思います。 大変申しわけないのですがけれども、ちょっと私の方の進行の手違いでございまして、実はこの会議の議事録署名委員をお二方お願いしたいと思います。 それでは、金田委員さんと金杉委員さんに、今日は議事録署名をお願いします。
会長	《各委員了承》 それでは、早速ですけれども、先ほどご説明しました3ページ目の郷土、地域性を生かした観光の振興というようなことで議題としたいと思うのですが、皆さん方のお手元の方にコピーを差し上げてあると思うのですが、そこら辺のところをかねまして、再度恐れ入りますけれども、金田委員さんの方からご説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
金田委員	金田ですが、説明させていただきます。 若干時間がかかるかもしれないのですが、よろしいですかね、10分ぐらいかかると思うのですが。
会長	一応、すみませんけれども、まだほかの案件もあるものですから、あらかじめ2時15分から20分ごろまでに、この件の説明は、若干のあれはいいのですが、2時半ぐらいでもいいのですが、またほかにも結構あるものですから、余りひとつ長くとられると、時間内に終わらないものですから、よろしくお願いします。
金田委員	先般の会議でいろいろご指摘いただいた事項、これは審議事項の3ペ

一ジ目の真ん中過ぎに、このように書いてあります。「しかしながら、現時点での内容は、漠然としており、成東地区における意見として提案するには至っていないため、ここで、成東地区における資源や財産を明確にし、その活用方法や整備方法を具体化することを必要とする」ということで、準備いたしました。

それで、成東地区の資源財産については、資料が、私この資料をもらってから気がついたので、後で追加してまとめてみました。それで、この大きな地図でかいてあるこれですね。これが成東地区の資源財産、とりあえず、私が一応感じておるところの資源財産であろうと思ってまとめたものであります。

まず、成東地区の自然に関しては里山や棚田、これはまだ整備されていないのです、実をいうと。しかし、早船地区の山の裏側には棚田に相当するようなものとか里山になりそうなどころがあるということであり

ます。

なお、実際これは成東地区じゃなくて山武市には、森というところで既に里山といいますか、そういったものが整備されているようです。

それから、田園地帯としては、これは平地部分たくさんあるのですけれども、代表的なものとして、例えば富田、柴原地域など平地がずっと沿線にありますので、ああいった田園ですね。それから食虫植物園、それから成東海岸、砂浜の海岸ですね。それから、それぞれ作田川、境川、木戸川河川、これが自然の財産だと思います。

それから、名勝史跡として、代表的なものとしては板附の駄ノ塚古墳ですね。この間もお話ししましたように、日本でも2番目、3番目ぐらいの規模を誇る大きさの古墳であります。それから嶋戸郡衙、これは今から1,300年前の古代政治の跡ですね。今の千葉県の県庁のようなものがこの山武市にあったと、嶋戸地域にあったということでもありますけれども、そういう遺跡があります。

それから、浪切不動ですね。ちなみに浪切不動のあそこに仁王様の門がありますけれども、あれは嶋戸だったか、あそこに武射郡衙、武射のお寺の武射寺がありまして、その門をこちらに移築したのですね。たしか明治の初期だと思いますけれども、そういう大きな遺跡があります。

伝統文化は白幡伝統芸能、これは源頼朝に関するものです。

これは左千夫記念館でご存じだと思います。それから、のぎくプラザ、それから、これは個人のものなのであれなのですけれども、一応、斉藤先生の生家ということで入れておきました。

それから、施設としてもうお金かけてつくってあるのが運動公園、城址公園、それから、貧弱ですけれども、駐車場やトイレがある。こういったものが現在の成東地区の資源財産ではないかということでまとめてみました。

一応こういった資源財産を前提にして、私は山武市全体のことをいう

と、ぜひこの後お願いしたいと思ったのですけれども、当然山武市は成東地区が重点的に入ってまいりますので、以下ご説明したいと思います。

この交響都市、こちら側の小さい方の活字で打っております。こちらをごらんになっていただきたいと思いますと思いますが、1ページ目から、ここに交響都市創造システムというふうに書いてあるのですね。実をいうと、これは新市建設計画ですね。これは、まだ市が発表する前につくった資料の5ページ目に、新市の将来像を「きらめくと自然と笑顔の織りなすふれあい交流都市」、こうしているわけです。ふれあい交流都市ということで、そういったものをどうやってつくっていくかということで、幾つかの目標の中の1つに、この交響都市創造システムというのを考えてみました。

順番に上からいきます。目的としては、郷土の自然と資産ですね。今、ご説明しました遺跡、伝統文化、施設、これを統合して、市民に潤いと安らぎをもたらす交響都市を創造するというので、一応交響都市のイメージとしては図面の1、2枚目の上の方にまとめて描いた、矢印で書いて「市民に潤いと安らぎをもたらす」という表現の図面がありますけれども、シフトしてといいますか、柱は河川ですね。作田川や木戸川、ここに遊歩道をつくって、これと先ほど説明しました遺跡、資源財産、資産、そういったものをアクセスロードで結んで、河川の公園化を実現しよう。そして、海から山の方をつなぎまして、こういったものをつくっていいんじゃないかというのが提案になります。

その下の図面が、交響都市創造システム整備地域としての図面であります。

ちょっと見づらいかもしれませんが、点線で示しているのが大体道路であると思っていただきたいと思います。右側が、これが木戸川です。木戸川が上の方から下の方へ下がってくると。一番下が海岸線であります。左側の方が、作田川がぐっと入ってきていると。そして、途中から木戸川が合流して海岸の方に入ってくる。そこにいろいろな常にある施設ですね。例えば駄ノ塚古墳とか郡衙跡であるとか、それから食虫植物園とか、そういったものが大体つながっておりますから、そういったもののいわゆるウォーキング、遊歩道を整備していったらどうか。

それだけでは足りませんので、いわゆる駐車場を整備したり、そういった主要な施設の標示、案内板ですね。そういったものをつくったり、あるいは駐輪場ですね。こういったものを高齢者の力を利用して、いわゆる中古の自転車を整備して、それでもって貸し自転車屋をつくるということですね。それから、休憩所、トイレ、場合によっては体験の民宿ですね。民泊できるような施設、滞在農園型施設、直売所施設、これはこの間、大角委員さんの方から意見が出ましたけれども、成東地産というのですか、そういったものも入ると思うのですけれども、そういったものをこのシステムの中に取り込んでいったらどうかというのが私のイ

メージなのです。

あと文化、教育施設等をこの中でやっていく。教育もちょっと入れてみたのですが、これは里山の体験教室ですね。あるいは棚田あたりの里山の中に田んぼがあるのですが、ほとんどもう荒れ放題になっている。あんなものは、もう小学生や中学生に割り振って、どんどん田んぼに整備させていくと、むしろ野外活動をさせると。そういうようなことをしながら、こういったシステムを構築していったらどうか。こういうのが、そこに目的別に示しました交響都市のイメージと整備地域であります。

次に、また1ページ目に返っていただきまして、上の段のねらいとしては、やはりもちろん市民の潤いが、これは最終的な目的だと思うのですが、ねらいはやはり観光スポット、いわゆる成東地域を活性化しなければならないということですね。田園施設を活用した里山、元気館、健康ランド。名勝、遺跡、伝統文化、交流拠点ということで、考え方としては、4ページ目の図の3、図の4であります。

図の3に示したのは、里山エリアですね。これは旧山武町も入るのでありますが、さんぶ森林公園とか、元気館、山武杉ですね。こういったもの、それから田園エリア、これが里家、田園、それから棚田、運動公園ですね。そして、海の方に行きまして臨海エリア、こういったものを先ほど言ったように結んでいくと。こういったもので、もう家の中に入っている高齢者も含めまして、全部外に出てもらう。そして、健康ランドを構築していこうというのが私のイメージであります。

それから次が、図の4の方ですね。文化、それぞれ持っている名勝、遺跡、伝統文化をシステム化していこうじゃないかということで、先ほど名勝でお話ししました浪切不動であるとか、山武杉、田越、それから、郡衙、駄ノ塚古墳等々、遺跡、名勝、それから文化伝統、のぎくプラザ、左千夫記念館ですね。こういったものをやはり伝承していこうじゃないかというのが私の提案になります。

では、せっかくこの山武市ができたのですから、名勝ポイントであるとか、遺跡のポイント、それから伝統芸能10選、偉人・文化人10選、そういったものを選んで、我々がそれを外に向かってPRするというのも大事じゃないのかなというのを、以外に知らないところにすばらしい景色があったりするものですので、そういったものをぜひ観光化されて、宣伝してほしいというのが私の思いであります。それがねらいということでもあります。

一応この交響都市創造システムをつくる何か、やはり組織をつくって、それをまちづくり郷土事業の柱として運営していったらいいのじゃないかというように思っております。

それでは、4項目以降、役割とか効果とか、組織化の方法とか書いてありますが、それから、次の2ページ目に活動の前提条件とかいろいろ

	書いておりますけれども、この辺は省略させていただきます。若干疑問に思われる方は、ちょっと後でご審議いただければというふうに思います。 以上、簡単ですが、よろしくお願いします。
会長	金田委員さんの方から今、ご説明をいただきましたけれども、大変内容が詳しく、また、すばらしいものをつくってもらっています。こういうようなものを実際に山武市としてできたら、非常にいいなというふうには思うわけですが、どうでしょうか、皆さん方のご意見、前回の継続審議というようなことで、前回の意見も含めた中で皆さん方のご意見等いただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。
金田委員	補足で説明しますと、要するに、やはり季節性のものでなくて通年型のもの、システムをやはりこの山武市に取り込んでいかなければならない。いわゆる桜が咲いたから、菜の花が咲いたらからと一時的に来て、あるいはイチゴ狩りで一時的に来てもらうだけでは意味がないと。もう夏でも冬でも常に外からお客さんがやってくるような、そういったものを構築していったらどうかなという気はしているのです。
土屋委員	質問したいのですが、いいですか。
会長	土屋委員。
土屋委員	土屋でございます。
金田委員	この我々審議委員会から提案するということになった場合に、もっと具体的に、何をどういう形で提案するようになるのでしょうか。このまちの図面で提案するのでしょうか。言葉で提案するのでしょうか。提案することをずばり言うと、どういうことになるのでしょうか。 金田ですけれども、私もどういう言葉で表現したらいいかというと、やはり前回ここに書いてあるように、「観光の振興」というような言葉になるのですかね。ちょっと私は「交響都市創造システム」という言葉で使ったのですけれども、これではちょっとイメージがわいてこない感じがするのです。
会長	田邊委員。
田邊委員	金田委員さんの言われていることは、およそわかるのですけれども、ちょっと大き過ぎて、的をもう少し絞らないと、この出している中のどれを一番先に提案をしていくかというのが必要ではないでしょうか。それでは、これで出しちゃうといっても、これは絵にかいたもちになっちゃうでしょう。どうでしょうかね。
会長	それでは、實川ですけれども、私の方からちょっとこの件についてご意見として述べさせていただきたいのですが、やはり成東地区というか、成東地区の地域審議会からの要望となりますので、今、田邊委員さんが言ったように、例えばこの辺の作田川だとか、また境川ですか、そちらの方の遊歩道をつくってもらう。そういうような中で、ここにもちょっと書いてありますけれども、健康の増進が非常に、健康のことはもう叫

	ばれているのですよね。皆さんも、私もそうなのですけれども、メタボリック症候群というか、おなかが出てきたというようなことで、そういうようなことで非常に今、テレビでも新聞でもいろいろなところからそういうような情報が入ってきます。 そういうような情報の中で、皆さんが当然散歩の方も一緒に入れるというようなことの中に、やはり健康増進というようなことで、市の職員の保健師さんも入れた中で、そういうようなみんなが手軽に散歩ができる、あるいはサイクリングもできる、そういうようなものを、こっちのまず成東地区のこの周辺だけでも、そういうような形にやっていっていただければどうかと。 実際に金田さんが書いてくれたことについては、これはどちらかというと総合計画の方の市全体の中で、5年、10年後のそういうふうな中で、実際にこういうような状況になれば、立派な市ができるということは私もわかるのですけれども、これを地域審議会として成東地区から出すということになると、この旧成東地区のそこら辺の浪切不動から食虫植物、あるいは境川のそっちの方の関係を、そこら辺を一つのエリアとして出したらどうでしょうか、これを全体で出すということになると、非常に難しいというか、これができればいいのかもしれませんが、そういうちょっと私からは意見としてはそういう感じがしますが、いかがでしょうか。
金田委員	はい、金田委員。 金田です。
	私は今、言ったように、確かに成東地区の地域審議委員ということで、私は立場で発言すべきものであるかもしれませんが、今、山武市が求めているのは総合計画ですね。10年計画。最終的には、アウトプットとしてこういう形で出るわけです。ですから、常にそのところにイメージを置きながら成東地区をと、こういうスタイルで、その間にはつながりがなければならない、一貫性がなければならないと思うわけなのです。ですから、この成東地区から部分的な形でもって提言されたものが最終的にそれで終わってしまったのでは意味がないと思うのですね。これはやはり実現するために相当いろいろな方々の協力もあるし、事業もいろいろありますので、それをもう少し具体化して持っていく必要があるかなというふうに思っているのですけれども、あくまでも総合計画、山武市の10年先はどうあるべきなのかというのを常に描きながら、具体的な目標設定する必要があるのじゃないかというふうに私は思っています。
会長 大角委員	大角委員さん。 私も金田さんの考え方に賛成ですけれども、これはせっかくこういう形でまとめたので、さっき金田さんが言っていましたけれども、研究する研究会をつくって、そこで詰めていって具体化するということになる

会長 大角委員 会長 土屋委員	のじゃないかと思います。その前段階として、これを1つこういう形でまとめた案は、それで意味があるのじゃないかなというふうに思うので、これを何か具体化してまとめて、それで提案していけばいいのじゃないかと。そこまで具体化していないと、この計画は絵に描いた餅というふうに考えます。 ちょっと確認ですけれども、今、大角委員さんが言ったこの計画はこれだという事は、要するに、山武市全体を見た中で、成東地域の審議会として出すということですか。 総合計画を目指してね、10年間の総合計画の中でどう具体化していく前提条件として、今、これは出てきたので、これを総合計画の中で山武市全体をどういうふうにしていくかということでもまとめていく前提条件として、細かくどうだとか、細かく審議していくとか、そこまではまだいかないというふうに思うのですよね。 どうでしょうか、今の意見、何かほかの委員さん方、ご意見。 土屋委員。 土屋です。 今、会長の方から全体では大きすぎるから、とりあえず遊歩道の場所を決めて、その辺から対応が出ていくとか、そういう提案のやり方というお話もございました。それから、大角委員の方からは全体として出して、委員会の中でそれを詰めていったらどうかという2つの案が出てきたわけですね、提案の仕方として。その提案をするかしないかという前に、私は考えたいことが1つあるのですが、愛宕神社の愛宕山、あれはもう何十年か前にかかなりきれいに整備したのですよね。神社の周辺をきれいに整備した。樹齢400年、500年の松の木とか、周辺付近も全部お社もかえた、ベンチもつくって、それから、桜の木も植わっています。それから、テニスコートもあります。そして、高台になっているフラットになった土地もあって、そこでバーベキューなどもやろうと思えばできるというようなすばらしい環境があるのですよね。だけれども、それがどうしてこんなに使われていないのでしょうかね。ほとんど使っている人はいません。あそこへ行っても、人に行き合うことはありません。散歩している人を見かけません。外部からお客さんを呼べるかといったら、呼んでいません。どうしてなのでしょう。その辺をやはり十分吟味して、本当にこれが、金田さんがかいたイメージ図がイメージ図どおりの結果を発揮するかどうか、その辺をしっかりと考える必要があると思うのですよね。ただ、ぱっと出して、ああ、よさそうだね。それで10年計画、総合計画を立ててしまうというのは、もちろんこれはお金の伴う話ですから、非常に危険であると思います。もうちょっといろいろな角度からの検証が欲しいというふうに思います。これを出すとするからには、もうちょっと検証したいということです。 以上です。
---	--

会長 金田委員	金田委員。 もちろん検証することは必要だと思うのですね。それで市長さんも、いわゆる総合計画をつくるに当たっては事前評価、これをしっかり行うというような趣旨のことを言っているし、いわゆる計画を実行して、実際に事業を推進させて、毎年、あるいは3年ごとに、それは事後の評価をして、少なくとも達成したのか、達成しないのか、見直ししながら進めていくということを言っているのですね。では、その評価システムをきっちりつくるのが大事である、前提であると思います。 それから、もう一つ大事なことは、こういったトータルなもの、いわゆる費用分担しちゃって、例えば縦型の組織でそれぞれ分かれてしまっただけではちょっとだめなのです。これはあくまでもシステムでやらなければならないことです。ですから、例えば山武市役所の中のどこかに、こういったプロジェクトを推進する組織をつくって、それが横断的に市役所、役所の各部、各課をある意味でもってコントロールする、あるいは調整をする。現在総務でやっていると思うのですけれども、そういったものを専門にやる。そういった組織をきっちりすること。そして、それぞれの事業、役割分担をして、事業をきっちり進めていく。こういう体制をとることは、それはもう前提になるというふうに思うのです。やはりそういうことをやっている市が、例えばNHKの番組で時々出てきますね。埼玉県のだこの何とか公園、非常にきれいな公園がありますね。シバザクラを植えてある公園であるとか、そういったものがある。いわゆるマスコミの、もうこちらが何と言ってもPRする、そういうルールに持っていけるわけなのです。 私のこの遺跡といいますか、古代遺跡についてかなりそこにやっておりますけれども、この駄ノ塚とか郡衙というのは、まるでもうブッシュが生えてきちゃってどうにもならんわけなのです。これは非常に貴重な遺跡なのですけれども、だれも気がついていないというのが実態なのです。こういったことに気がついて、ちょっと整備をすればいいと思うのです。古墳のあたりをきれいに草を刈って、そして表示板を立てて、説明をして、それでそこに遊歩道をつけてやる。そういうことをすれば、もちろんお金がかかります。でも、そういうことをやる努力をしなければ、やはり何のPRにもならない。お客さんも来ない。まちの活性化にもつながらないということになるのです。 一番いい例が、成功した例が、吉野ヶ里遺跡ってあるのですよ、佐賀県ですけれども、ここはもう大成功しました。私も2回ほど行きましたけれども、ここは大型の観光バスで、もう中学生や高校生がわんさと来るのです。1日に何千人も観光客が訪れる。あんな田舎ですよ。まして、ここは東京から高速道路で来れば、わずか1時間ちょっとで来るといえるような場所ですから、埋もれているものに磨きをかければきっと素晴らしいものになるというふうに私は思っております。ただし、それを
--------------------	---

会長 諏訪委員	やる努力といたしますか、そういう努力がなければだめだし、そういう組織をつくって継続してやっていかないとだめ。それが前提になります。 ほかに委員さん方、ご意見どうでしょうか。 諏訪委員さん。 諏訪と申します。 金田委員さんのとてもすばらしいプラン、意見、図面等をお考えになられて感動させてもらいました。いかに総合計画の中で対象とするものを選んでいくといくことで、今は各地区のその地区における地区ということで、やはり何か優先順位をつけて、こういった全体像をイメージしながら点と点を結んでいきながら考えていくというふうにおこなっていくというものだと思うのですけれども、それぞれの各地区で全体会議のときにこういった考えを持っていかれたらよいのではないかなと思うのです。やはり成東地区におけるまちづくりということで、せっかく成東地区の資源財産を自然と地域、伝統文化、遺跡とか、このようにたくさんあるわけですので、この中からやはり成東ならではの優先順位で考えていかれたらどうかなというふうに私は思いました。
会長 大角委員	どうでしょうか、ほかの委員さん方。 大角委員さん。 商工会と観光協会で行っている駅からハイキング、なのはなまつりですけれども、これは結局、金田委員さんが言われた、いろいろなところに関係してやっているのですよね。里山歩き、里山の方をぐるっと回っていくわけですね。駅からおりてきて、津辺の方へ行って、市場の方へ行って、真行寺の方へ行って、新泉を通過して、富田の部落を通過して、それから線路の下の方から山はすごく景色がいいのですけれども、そこもずっと通って行って、いちご街道を通過して、境川の脇を通過して、伊藤左千夫の記念館、それから、役場の脇を通過して浪切不動というような形で歩くわけですが、そういう中で菜の花というものを1つメインにしてやっているわけですが、少しばかり菜の花でどうにもならないということで、今年は種とり一生懸命やっていて、種をよくとって、もっと徹底的に菜の花をやろうとしていることをやっているわけです。 そういうイベントをいろいろな形でやっていくということがあると思うのですよ。だから、そういうことを詰めていったらいいのではないかと思います。浪切不動の縁日の開催ですが、これは不動様のあれだけではできないのですよね。もう本当に縁日というのは成り立たなくなっている。そこで、一つの組織、例えば商工会なら商工会が計画立てて予算づけをやってやれば立派にできるのですよね。これは実現可能なのですよね。そういう形でいろいろと計画を立ててやっていけば総合的につながってくるのではないかなというふうに思うのですよ。だから、金をかけないでできる範囲内で、そういうものをしていくということが、全体として、市としてどうやっていくかというまとめ方で、この役目は非

土屋委員 会長 土屋委員	常に役に立っているのじゃないかなと思うのですね。だから、これはそれなりに提案してくれたもとをただしていけば、そういうような計画が浮かび上がってくるのですよね。そういうふうに思います。 以上です。 ちょっと質問していいですか。 土屋委員。 土屋ですが、交響都市というのはどういう都市を言うのですか。説明していただければ。
金田委員	これは私もちょっといろいろそう言われたのであれなのですけれども、私なりに考えたら、金田委員ですけれども、この新市の将来像を、いわゆる１０行ほど書いたのですね。新市は、太平洋の青い水平線と白い砂浜のコントラストが美しい云々と、自然環境に恵まれたところであります。豊かさも個性豊かな生活環境、地域資源の循環による新しい豊かさの構想、活力あふれる産業振興、そして人々の集い、交流し、にぎわう観光のまちづくりを目指します。それを「きらめく自然と笑顔の織りなすふれあう交響都市」、こういっているわけなのです。ですから、これ全体を代表いたしまして交響都市と、こういう文章にしたのです。 ですから、これは個人個人によって、恐らくとらえ方によって、そのイメージというのは違ってくると思うのですけれども、私は私なりにこれを分析しまして、このような形がよいのじゃないかということでちょっと定義してみたのです。ですから、１つでなかなか言い切れない。しかし、基本的にはやはりこの九十九里台地の平地の豊かな自然がベースになっている。その豊かな自然をベースにして、我々はいわゆる観光、それを観光資源化していく。市の活性化につなげたらいいのじゃないかというふうに思った次第なのです。
土屋委員	土屋です。 新造語ですよ。新しい構成、これをつくるに当たってできた言葉じゃないかなと私、思ったのですけれども、昔あるから言葉じゃないですね。
金田委員 土屋委員 金田委員 土屋委員	じゃないです。 広辞苑に出ているかといったら、出ていないのですよね。 出ていないのです。 正式な言葉じゃないのですね。だから、非常にイメージ的な抽象的な呼び方なのですよ、交響都市というのは。だから、とる人によって、どんなとり方もできる。観光面に考えた都市ですといえばそう言えるかもしれませんし、とにかく人間と人間の融和をメインに考えた都市ですよといえば、そういうふうに言えるかもれません。ちょっとだから、その辺の言葉の使い方もね、それから、創造システムというのは、つくり上げるシステムということですよ。それと、交響都市創造システムということは、交響都市をつくり上げるシステムということになると思うの

会長 金田委員	ですが、この文面を見ていると、交響都市のシステムそのものをここに描いているように思えるのですね。交響都市をつくり上げていくシステムじゃなくて。
会長 金田委員	はい。 金田ですけれども、そういう意味で文言がちょっと不適切かもしれませんが。そういう意味では、交響都市創造センターとした方がよかったのかもしれませんが。いわゆる一つの組織体、交響都市を創造していこうとするそういう中核となる組織、そういったものをイメージしていただいた方がいいのかもしれませんが、私の方がそういった組織と、最終的にイメージしている山武市のそういったものを建設していくものが、ちょっとごっちゃになってしまいまして、申し訳ありませんが。
会長 田邊委員	田邊委員。 金田委員がご発言されたのは非常によい構想ですけれども、やはり新市のこういうものには、理想的なものをみんな書いてあるのです。どの市町村でも。だいたいできるのは、文化会館とか、その位なものですよ。あと公園。それがちょっとそこから切り離して、この市に何がふさわしいか、あそこに何があったらいいかというのを、そういうのにした方が私はよいのではないかなと思う。人といえ、事務方はそろってみんないますから、それで、はい、何とか、どういう人をリストアップして、これにのっとってやると立派な言葉ができて、なかなか実現性ができない。きれい過ぎちゃう。この辺はどうでしょうかね。
会長 金田委員	金田委員。 先ほどから申し上げますけれども、これはあくまでも総合計画、10年計画ということが1つです。私は前々からこの席で言っているのは、まず山武市はビジョンを示せということを書いてきたわけです。でも、そのビジョンはついに今まで示されなかった。そのビジョンに相当するのが、この新市の基本方針のこれ以外にはないのですよ。このふれあい交響都市、この新市の将来像ですね。これしかないのです。私が勝手につくるわけにいかないのです。ですから、私はこれを前提にして、この方向に進もうということで一案を提示したわけなのです。ですから、ベクトルの向きは合っていると思うのですけれどもね。ですから、この10年計画をつくるときに、いわゆるトップダウンでやるとか、ボトムアップでやるか、2つの方法があると思うのですけれども、やはり合併をして新しい市が建設されたときには、むしろ私はトップダウンでやるべきだというふうに思っております。つまりボトムアップでやると、各地域、各旧町村のしがらみが出てくる。問題を抱えて、その問題を解決するよというのが出てきて、なかなかベクトルの向きが合わないわけです。いろいろそれこそ将来像さえ定まらないで、今までどおりの形で、今までの延長で新市がそのまま続いてしまう。それを私は恐れたわけです。ですから、あくまでも私はこの将来像にこだわって、いわゆるビジョン

会長	にこだわって、この計画をつくったわけなのです。 これは、絵にかいた餅ではなくて、非常に具体的な形で進んでいけるものというふうに、しかも、市民の協力を得ながらやっていけば、そうお金もかからないんじゃないかというふうに思っているのです。例えば何かの農業排水路のモーターが1基1億円もかけてつくっているのですよ。でも、この私の提案するのはそこまでかかるかといったら、多分10年かけてもそのくらいかなというような感じに思っているのです。もちろん土地を買ったり、駐車場をつくったりということはあるかもしれませんが。その事業として、例えば木戸川とか境川に遊歩道をつくる遊歩道建設ですね。それから、桜を植える植樹、それから里山を建設する。こういったものは、先ほども言いましたように小学生に参加させて実際につくらせるのです。それから、遺跡の整備も先ほど言ったとおり、これはいわゆるボランティア的なもので説明したりということもあるでしょうけれども、そういったもの、そういった事業を一つ一つ挙げていってやれば、そう難しい問題ではないんじゃないかというふうに思ったわけなのです。 ちょっとすみませんけれども、10分ばかり休憩したいと思います。 (休憩)
会長	それでは、時間もありますので、再開したいと思います。 10分間休みをいただきましたので、また新たなご意見、委員さん方からあれば、どうでしょうか。 今、委員さんの方でも手を挙げる人がいないようですので、私の方から、實川の方から、それでは私の意見というふうなことで話をさせていただきます。 先ほどから金田委員さんより説明してもらった内容、これは全体の中で山武市として将来的にはすばらしいあれなんで、先ほど私も言いましたけれども、これができたらいいなというふうに思っております。要するに、金田委員さんは、これを最初から上から全体を見ながらやっていくという方法で考えていきたいと。それができればいいのでしょうかけれども、私の考えとしては、この全体像をしっかりと市として取り組んでいく中で、下から個々に、例えば先ほど大角委員さんが言いましたように、例えばなのはなまつりですか、そういうような祭りのときに、例えば津辺から親田、川崎を観てまわって、真行寺から富田へ抜ける、そういうようなところをあわせて、部門ごとにきちんと整理をしていく、あるいはさっきも言ったように、この川沿いをきちんと舗装なり何なりして、観光もしていただけるし、皆さんに一般の人也使っていただけると、そういうふうな下から何か積み上げていって、それで、金田委員さんが言っている全体像に合わせていくとなると、そういう方法を私は考えたの

	ですけれども、地域審議会としては、この成東地区を、さっき諏訪委員さんも話をしたように、成東地域の審議会の委員としてはこういうようなことでやっていきたいのだと、そういうような中で、金田委員さんが言ったとおりにすばらしいものになるか。これは、それで10年後ある程度総合計画の中で完成させていただける。そういうふうに持っていっていいかなというふうに私は意見としてはあれなのですけれども、ほかの委員さん方は、私も一方的に話をしましたけれども、いや、そうじゃないという形の委員さんもあるかもしれませんけれども、もし意見があれば、私はそういうふうの下から積み上げていったものを、金田委員さんの全体のすばらしい計画の中に合わせていった方が、この地域審議会としてはいいのじゃないかというふうに感じたのですけれども、どうでしょうか。
宇津木委員	宇津木委員さん。 ぜひよろしくお願いします。今、会長さんのおっしゃった意見に賛成なのですけれども、それで、なのはなまつりの中身をちょっとみんなで、例えば菜の花がもっといっぱい咲いていて、ああ、すばらしい菜の花だになって感動するように、それによってお客さんが来年も来たいなと感じたり、何かそういった中身をみんなで協力して濃いものにしていて、それで積み上げていて、金田委員さんの意見につながっていくようにしたらよいのではないかなと思うのですけれども。
会長	以上です。 ほかの委員さん、どうでしょうか。
今榮委員	はい。今榮委員 今榮です。 立場上、金田委員さんとぶつかりなく、これに賛成なのですけれども、これは結構やはり年数的にもかかるということだと思うのです。やはりこの今も何とかしなくてはいけないという意味では、それこそ本当にすぐにでもできるような、さっきも大角委員さんが申しましたが、縁日関係だとか、地元の活性化、本当に身近なところからやっていけばいいなと思うのですが、ただ、金田委員さんのこれは本当に将来的にはいいことだと思っています。
会長	以上です。 ほかに委員さん方、何かご意見ございますでしょうか。
土屋委員	土屋委員さん。 土屋でございます。 では、金田委員からの全体像は全体像として、これは大切に保持しておきながら、実際のアプローチは個々の部分から着手していくと。それで、まず何から着手していこうかということはこの会から定義するという考え方、会長さんと同じだと思いますけれども。そうやって、じゃ何から着手していったらいいのか。大角委員さんの方から、なのはなまつ

大角委員 土屋委員	りの話が何度か出ているようですけれども、ＪＲが２，５００人でしたか。 いや、あれを見たら駅から来るのが１，６００何十人かです。ですから、１，７００人弱じゃないですか。
	それにしても成東町を見るために１，７００人ぐらいの人がＪＲを使って来てくれたわけですから、その期待を裏切らないようななのはなまつりを来年からはやりたいと思うのは、これは成東地区の住民として当然の感情だと思うのですね。ですから、それを当面ここ数年、２年なり３年やって、どういうところをじゃ歩いてもらったらいいか。そのときには菜の花があって、祭り。菜の花だけではなくてほかに見るところがあれば、なおベターなのですから、そういう最終的なイメージ像を描きつつ、まず第一歩して、なのはなまつりを抽出するというか、もうしっかりできる体制づくりというふうにしたらどうでしょうか。 それで、その場合は、私は新市の将来像として「きらめく自然と笑顔が織りなすふれあい交響都市」って、何かわけのわからないようなこの表現、これだけはやめていただきたいと思うのです。前町長は、これは企画屋さんが考えた橋げただと、宣伝文句でもって中身は何もないのだぞと言って、鼻先で笑っていた文言なのです。それを後生大事に我々が引き継いで使う必要はないと思うのです。これだけは入れないでということ、これも１つつけ加えておきたいと思います。
会長 金杉委員	以上です。 金杉委員さん。 金杉です。 今の土屋さんがおっしゃったことと私、全く同意見です。それで、なのはなまつりで今年観光客がふえたということは、人伝えに、とにかく宣伝されているのではないかと思うのですね。それで、実際には成東に来て何も買うものもないし、何もないのだけれども、人が集まってくるということは、やはり自然の中を歩きたいという人が来ているのだと思うのですね。 たまたま私も、なのはなまつりって知らなかったのですけれども、何でこんなに家の周り人が歩いているのだろうと思ひまして、私も外に出て一緒に歩いてみたのですけれども、全く知らない土地に来ていろいろ見ながら、「本当に自然がいっぱいだね」とか話をしながら歩いているのですね。一緒に歩いてみてがっかりしたのは、せっかく商工会の方がやっていらっしゃるのでしたらば、例えば成東駅に人をおいて、おかえりとか、それから、何かちょっと買いたいなと思っても買うものがないわけですよ。そういうものって、やはり来たところで何かお土産買っていきいたって普通思いますよね。そういうのがないのは、やはりちゃんとしたものもあるようにした方がよいのではないかと思うのですね。 それから、たまたまその時期は、やはりイチゴのシーズンでしたから、

	イチゴも買いたいねという話なのです。それで緑の風にみんなぞろぞろいっぱい入ってきました。それで、やはりそういうふうに買いたいねとか言っても、あそこ、そんなにないのですよね。それで、お店に入ってイチゴ買いたいなと思っても、イチゴ1パックもないのですよ。それから、よそにも全部ないのですよ。せつかくあそこにお店を構えていて、よそからいっぱい来て、自然に触れて自然のものを買いたいと思っても何もない。それで、例えば逆の立場で私たちがそこへ行ったときに、がっかりするじゃないですか。そういうこともうちょっと真剣に考えた方がいいのじゃないかなと思いました。 それで、ちょうど土屋さんがおっしゃったように、地域の人たちも協力する。そのためにはやはり例えば垣根が出っ張っていればきちんと切っておくとか、草ぼうぼうにしておかないで切っておくとか、それから、例えば、この成東の山武市の市役所を、ここを通るわけですよね、この散歩道ね。そのときに、この市役所だけでもこの玄関口として草ぼうぼうにしておかないで、きちんときれいにしておく、公園をですね。のぎくプラザの玄関前の植え込みのところに「みんなの領土、美しく」という看板というか、小さな立て札が立っているのですけれども、草ぼうぼうなんですよ。だから、こういう基本的なところをきちんときれいにしておいてお迎えするという気持ちが大事じゃないかなって思うのですよ。
大角委員	その辺については理解していないね。ちょっとよく知らないね。この広場でね、毎回開いて、いろいろ盛大な祭りをやっているのです、毎年。郷土芸能やったりいろいろやって、そこがお花見になって、そこで買い物もみんなやっているわけですよ。ことしの場合、トイレは各地に仮設トイレをつけたのです。ほぼ12年仮設トイレをやりました。だから、そういった意味でも、できることはある程度やっています。だから、それは承知しているのです。
金杉委員 大角委員	市役所の方だけじゃないのですか。 うん。だけれども、それは違うのですよ。売店もあの津辺の方は焼き芋をやっていたので、いろいろやっているのですよ。ただ、田んぼ、畑に菜の花をつくっておいて、そこでいろいろサービスしているのですよ。飲み物をね、そういうことをやっているのです。だから、それはそれでいいとして、それは正直いって、観光協会と商工会でやりますから、今、ここに出ているのはほかのものを考えてもらいたんです。それは我々がやりますから、そうじゃなくて、今、言った遊歩道の問題とか、ほかのことをまとめ上げることが必要じゃないかと思うのですよね。
会長	ほかにご意見、委員さん、なければまた私の方で、具体的にさっき私もちょっと散歩道、あるいはサイクリングロードというようなことで、この作田川、あるいは境川、そちらの方のところを整備をしたらどうかというような話をしましたけれども、食虫植物というものが島の下の方

	にあるのですけれども、皆さんも行ったことはあるかと思うのですけれども、あそこの自然の中で、市としては非常に財産というのですか、資産というのですか、非常にいいものを持っています。そういうようなこともあって、また、自然にも恵まれておりまして、あそこへ行くと1日、鳥の声だとか、いろいろな食虫植物園のそばなのですけれども、そういうようなものもあるということは、心が安らぐ、いやしになる気持ちになるわけなのですけれども、そこら辺のところをあわせた中で、遊歩道的なものを、サイクリングロード的なものをあわせた中で、やはり市の方でもきちっと整備をしてもらおうということ。 また、何回も言いますように、なのはなまつり、どういうふうなこれから計画をしてやっていくかわかりませんが、そこら辺のところをきちっと整備をして、歩くところは大体歩道、舗装はされておるとは思いますけれども、標識だとか、交通安全的なそういうようなものもあわせた中で、1人でも多くよいところだなと言えるようなところを、こちらの成東地区の方で要望していったらどうかなというふうに思います。 そのほかに具体的にこういうようなことを要望したらよいのではないのかということがあったら、委員さん方、ご意見いただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。 なければ、金田委員さん、この件については非常にあれで、内容的にはまたよく勉強してくれてあって、こういうような地域審議会でこういうような案を出してもらったということを感じするわけなのですけれども、何か金田委員さんの方からひとつ、いいですか。 ですから、具体的な事業というか、それを提言して、それを一つの目標といいますか、そういった目的に結びつけていけば、それはそれでよいのではないかなというふうに僕は思っております。ぜひそれでご協力といいますか、提言していただければありがたいと思います。 では、一応観光及び健康増進というようなことを考えた中で、この件については要望をさせてもらうように、また、皆さんの意見をある程度まとめまして要望していきたいなというふうに思います。 この件についてはこれで終結してよろしいですか。 （「はい」の声あり） なければ終結いたします。 それでは、次の方へ進みます。 それでは、⑤の海岸観光についてというふうなことで、これを議題にしたいと思います。 これについては、田邊委員さん、よろしいでしょうか。少しご説明をいただきたいと思います。 海岸の観光は今、大分観点がかなり変わってきて、よその町村もそのとおりなのですね。そこで、これはもう何とかしなきゃいけない。それ
金田委員	
会長	
会長	
田邊委員	

	で、九十九里砂丘は、かつて日本３大砂丘と言われたところですから、これをひとつ再生をしようじゃないかと。皆さんの友達はどうなんだいと言ったら、砂が浸食されている時代だから、なおさらよいのではないかと、いろいろかつて漁師や年寄りやそういうのに聞くと、それはおもしろいと言って、やってみれば、これはそんなに金がかからないだろうと、こんな簡単な話に私が乗っかって、それじゃ、やろうかと。じゃ、どこへ行ってどうなんだいと言われると、言えないでしょう。私は簡単なのですよ。「じゃ、材料用意しちゃっていいかい」、「ああ、いいよ」と言って駆け回る。材料もらって、これは夏前に少し試験をして、いろいろやることありましたが、それで夏が終わったら本格的にこれをやろうかと。これは旧成東の海岸２カ所に、海水浴場のエリア外にやろうじゃないかと。今までいろいろ聞きましたから、この夏が終わるとやるのですよ。ボランティアをちょっと募ってね。それで、この海岸は国と県と裁判して縛りつけた海岸ですから、これは役所から一応話は通しておいてもらわないと、海岸がふえることだから悪いことではないということで、一応いじりました。いじるって言ったって砂をどうするわけじゃないですから、これを役所の方から県の方に話を通してもらいたいなというのが私の意見なのです。 以上です。
会長	田邊委員さん、ちょっとすみませんけれども、ちょっと私は子供のころに海岸へ行ったときに、横に割った竹をちょっと挿して、真っすぐにつくって、そのあたり木を植えたりして……。
田邊委員 会長	それは、現在の防風林なのですよ。 ええ、ただ、ちょっと具体的にどういうふうにボランティアの人をお願いをし、あるいは市の方でもどういうふうにそれを援助するか、ある程度資金の方も全然市の方に関係なく、そっちの方の団体だけでできるのか、その辺ちょっと。
田邊委員 会長	一応観光協会で資材などを提供してくれる人、無料で、そういう人を募ってやろうと、こういうことなのです。 それで、ちょっと話くだくなりますけれども、どういうふうに具体的に、あそこの今の砂浜をそういうようなものを作業して、どういうふうなイメージ、イメージがちょっとはっきり言って私湧いてこないのですよ。
田邊委員	イメージは砂山ですよ。こういう砂山ですよ。人間が立って、下がこういう砂山。
土屋委員 田邊委員	竹をどうするのですか、どういうふうに。 竹はね、ちどりに挿していって、それで何本か横にして、笹は結わいて、それを埋めていくわけですよ、斜めに。そうすると、そのいわゆる南側になるところ、こっちの竹がここに盛られるのですね、ここへ。こうやったら、ここへとまるわけですよ。ここがへこむのですよ。それを幾

土屋委員 田邊委員	重にやると、こういう山になるのです。 それは水の中じゃなくて、砂浜の方に。 砂浜です。それで、海というのは、磯からこう高くなると半比例して海岸は深くなるのです。それにならないように、こうしないで、要するに、海に向かってこうなるように、かつてはそうになっていたのですよ。もうそれいずれ、図面にして市の方にも今度は、こういうイメージ図を要はつくりますから、その辺を売り物に、ひとつ観光客のアップを図ろうと、こういうことなのですよ。
会長	それは、その広さというか、そこら辺のところのあれというのは、2つ3つ山つくったらいけれども。
田邊委員 会長 田邊委員	そうですね。1カ所が2町歩ぐらいですね、約2町歩。 それを何カ所ぐらいに。
	2カ所。要するに、海水浴場の右と左ですね。そうすると、海水浴場のところはそんなに砂がなりませんから、あれは海につなぐとね、前に海岸へヤシの実を植えたのですよ。あのときは、ゼネコン鹿島に話を持っていったのですよ。そしたら、鹿島でいろいろ計算したら、いや、それは保証がかかっちゃうからうちはできない。1カ月ぐらい鹿島に投げたのですよ。そしたら、鹿島には砂浜の温度の計算で、それはとても持たない。そしたら、ある漁師が「おれにやらせてくんないか」と、「どうやって持ってくるのだ」と言ったら、「いや、それは内部を魚網でとめれば絶対大丈夫です。1本も枯らさない」と言って、現実に1本も枯れたことはないです。それで、それを時期が終わって、上へ移動しても、こういう砂浜はすぐにはなくなりませんから、かなりいい感じで砂浜ができるのですから、割合立派な砂丘ができます。私は自信持っている。 一宮のこっちの長生村から白子にかけて、護岸工事をやっているのをずっと見てきたのですか、みんな失敗している。砂浜がみんな削れてしまっている。1年の内の潮の流れの計算ができでいない。これはずっとそれを何度も何度も、何年か見に行って、これがよくなるよと、立派な石で積み上げても、ふにゃふにゃになって、気の毒ですよ。海で遊んでいる年寄りを見てください。笑っていますよ。私は、すぐにわかります。だから、潮の計算の、海の潮の流れの計算ができないですね。 一応イメージ図というのはつくりますから、そうしたら一度それを見てもらって、これで観光客を呼ぼうかと、こういうことです。 以上です。
会長	今、田邊委員さんの方からイメージとしては、皆さんも大体あんなふうになっていたかなというふうに思うのですけれども、2ヘクタールのところに、そこにある程度の高さの砂を盛り上げるというか、そういうような感じでゆっくりまた作るわけでしょうけれども。
田邊委員	3つできればよいのではないのですか。そこで、子供たちがザーッと滑ったりできればよいと思います。

会長	これを一つの観光の目玉にしたらどうかということなのですからけれども、どうでしょうか、委員さん方、ご意見。
大角委員	大角委員さん。
田邊委員	賛成です。本須賀海岸だけでもあれだけ砂浜を日本全国回ったって、あれだけでの砂の海岸線のずっと深いところはないでしょう、砂浜で。
会長	いや、今なら割合あると思いますよ。漁港の裏のすごい潮によって出てくるわけです。なぜかという、その砂も、もうこういう潮の流れが1年のうち多いから、あそこに砂がよどむのです。だから、あそこへ砂どめやったら、どこかの砂が削れるという心配はないわけです。こうやって見ていると、砂はみんなあそこへよどむのですね。現状で言うたら、上からびゅーとなるからできなくなるのですよ。そうすると、こう流れた砂が、あそこへやはりこうやってよどむのですね、両方に。どっちかという、こっちの方。だから、あそこはいつまでいっても、ずうっと遠浅です。
田邊委員	単純なことをご質問しますけれども、2町歩というか、2ヘクタールのところに砂山をつくるというのですけれども、物理的には砂は、山にするだけの砂はあれですか、ほかから補わなくても大丈夫。
会長	いやいや全くあそこの砂で十分、低くなれば、モウソウダケはぎゅつといろいろなところに入れますから。
田邊委員	さらに、砂自体はそうでしょうけれども、物理的というか、そこら辺のところでも市の方でも1つには、すぐ取り組んでもらえるかももらえないかというような中で、先ほどから、財政的な資金的なあれがかかるようであれば。
会長	金はかかりませんよ。
田邊委員	人夫と申しても、ボランティアでするものが大方であれば、あれでしょうけれども。
会長	だって、それに携わっている人が、人が来ることによって潤うのですから、それくらいはボランティアでやるというのは当たり前でしょう。
田邊委員	いわゆるマスコミがどうやってそれに食い付いてくるか。だから、いろいろなところに話をした。ある程度の山ができたなら、それを機会に国・県に説明して、予算つけてもらって立派な砂防工事をしたなら、そうすると、立派な砂浜ができるじゃないですか。あの子供が滑ったり何かするのは、すぐできますよ。簡単にできますよ。
会長	あとは、国・県の許可。
田邊委員	そうです。
会長	そこら辺のところがひっかかっているのですね。
土屋委員	とりあえず2カ所で、将来的には全体をやろうと思っているのですか。
田邊委員	将来的には広がると思いますよ、企画で、この1カ所をやって。あとは蓮沼の両側あたりに砂浜ありますから、そこやるのも非常に長期的な工事等ででき出す。ここは確実にになります。人間の感覚ですぐになります

	よ。やはりかつて漁師のおじいさんとか、そういう人の意見を聞く。今の工事というのは、あれはなっていないというのが大体ですね。だから、長生村の下りたところはすごいですよ。えらい工事をやっていますよ。今やったってだめだって笑っていますよ。 まあ、それは後にこういうイメージ図をちゃんとつくって、皆様に見てもらいたいと思います。
会長	さらに、委員さん方、ご意見。
土屋委員	土屋委員さん。 土屋です。 それはボランティア活動でやってやるということであるならば、行政の方の総合計画として取り入れる必要があるでしょうか。どういう形で行政が関知するのか。国との折衝とか、そういうことになればあれでしょうけれども。
田邊委員	共有する県と、県の方の河川海岸課でやはり話をしてもらわないと、やたらにいじめませんから、まして草木があるところじゃないから、そんなに環境保全対策とか言わないでしょうけれども、このぐらいの環境対策もやってもらうのですね。だから、これを県に結局財政を揺るがすというので、観光の一環でということでは話をしてもらった方がいいと。
土屋委員	そうすると、それは総合計画の中に入れるというよりも、何か、市民活動支援課の、そこで市民活動としてやっているよということを認知してもらって、支援をいただけるという約束を取りつけておくことでもよいのではないのでしょうか。
田邊委員 会長	そうですね。 ほかに委員さん方、ご意見ございますか。
諏訪委員	はい。 砂丘というものに触れたことがないので、余りイメージがわからないものなのですね。それで、地域性を生かしながらお金をかけずに、あるものを利用して九十九里の砂浜をきれいな広大な砂浜ですので、それは、今後名勝になっていくということがあります。ただ、これは観光にするということで、田邊委員さんに聞きたいのですけれども、砂丘、先ほど山をつくってというということをおっしゃって、子供さんがそれをどのように、遊ぶ場合は、遊べるところがあるのですか。
田邊委員	この砂丘ができれば、子供らがすべったり。
諏訪委員	それはどのぐらいの高さで。
田邊委員	2～3メートルじゃないですか。
諏訪委員	2～3メートルの砂丘を2つつくるということですか。
田邊委員	2つか3つ。
諏訪委員	それをどのような形で観光に結びつけるために広く子供さんたちやお年寄りの皆さんに来てもらうということ。
田邊委員	九十九里の価値を、かつては、九十九里砂丘ということで、今の防風

	林のところから大体今の磯のちょうど手前ぐらいまであったわけですから、そこに行く間で、とても山があつて、経験があると思いますけれども、そういうそのあるいは草の上に、だから、すぐにもう砂山はできるのですよ。簡単なのですね。ワラでも草でも植えれば、ほっとくだけでいいわけですから、ところが、それだとやはり大きい風とか波が来た場合に危険地帯でしょう。だから、そこへモウソウダケを使えばいつまでも持つし、それでやはり草の実とか、一番いいのはハマダイコンとか、すぐに合うといいますから、それらも、こういうところにあるから、実がなったところに見て、1升ぐらいとっておいて、その草の実がたまるように竹の葉っぱをいろいろとつぐのですよね。そうすると、そこからやはり草が出ると、もうそれがこういうふうになりますから、ある程度、寒くなれば、吹き上げた風で、そんなに崩れませんか、これはおもしろい、九十九里の砂丘出現としてPR等、何かこの辺は非常におもしろいと思います。冬でもいいですから。そんなようなところですね。 とにかく1回やりますから、そうしたら、みんなに出てもらってさ。
会長 金田委員	金田委員さん。 鳥取の砂丘は、たしかあれば30メートルから50メートルぐらいの山がありますよね。があつと下がつて、また上がつてね。あそこはラクダもいたのじゃないかと思うのですよ。だから、観光とするためには砂丘だけではなくて、そういったほかのものを連れてきてやることも必要になるのじゃないかなという感じをちょっと今、思ったのですけれども。
田邊委員	ラクダはやっているところがあるのですよ。白子でやったのですよ、ラクダ。生き物はだめですね。あれね、当時大変ですよ。それでやったのだけれども、動物はやはりもう管理が大変なのですよ。
会長	非常に田邊委員さんの発想というか、お話を聞きまして、お金をかけないで、ある程度お客さんと呼べるというようなことで、非常にいいじゃないかなと私は思います。
田邊委員	ある程度、型が見えてきたら、国土交通省あたりに乗り込んで国の補助金を入れてもらうようにしたらよいのではないですか。
会長	だから、私は今日の会議では、ここで成東地域審議会としては、国の方、あるいは県の方の許可がおりるかおりないか、あそこ自体構うことがいいのか悪いのか、まだちょっとはつきりしませんし、田邊委員さんが言ったように、できれば国の方からお金は受け取つて、引つ張つてもらえればそういうようなこともあれだというようなことで、きょうの会議については、ちょっと継続というようなことに、それでまた行政の方でも、市の方でも、ある程度このことについては考えていただいた中で、今後のあれで進めていければなというように思うのですよ。
事務局	わかりました。先ほど申し上げました市民活動支援課とかもですね、おこなっていますので、その辺のところと調整をさせていただいて…。
田邊委員	できないのかできるくらいでいいです。

会長	それでは、そういうことで、この砂丘の件につきましては継続的に、またいろいろな支援課の方とも話し合いしていただいたり、田邊委員さんの方でもある程度具体的に、そういうふうなものを絵にかいたものをお示ししていただいた中で、そういったある程度の時期に、ある程度やっていければなというふうに思いますので、そういうふうでどうですか。
田邊委員	はい。
会長	じゃ、よろしいですか、委員さん方、今の件。 （「異議なし」の声あり）
会長	ご異議ないようですので、この件については終結します。 では、引き続いて、成東海岸の駐車場問題についてを議題とさせていただきます。
田邊委員	引き続いて、田邊委員。 この成東海岸は一番早く既設海岸に位置して、県でも国までもモデルの海水浴場にしたらどうかという話でスタートして、確かに舗装駐車場を一部やってありますけれども、やはり海岸全体を見ますと、年々やはり遅く既設の隣の九十九里、大網白里とか、全部みんなきれいに舗装して、いい駐車場をつくってあるのですよ。そこでお金をもらっていますから、一番高いのがこの本須賀海岸ですよ、700円、あとみんな500円ですから。これはひとつお金を取れるところですから、あかせておかないで舗装すれば、それだけお金が取れるのですから、駐車料ばかりになりませんよ。年間700万近くわけでしょう。だから、その辺を早くしてもらった方がいいのじゃないかなと思っている。業者に委託しても、そこは委託でそのままでも確かにお金いただけるのですから、これは何百万と入るわけですから、やらないよりやった方がいい。だから、もう早くそのようにしてもらった方がいいと思うのですね。全部見たけれども、みんなきれいになっている。ここだけです。
会長	大変、田邊委員さん、私、不勉強で申しわけないのですけれども、私も役所に勤めていたときは、海岸の方にたまに行って、足を伸ばして駐車場等を見て回ったのですけれども、ここつい最近、2、3年役所をやめたものですから、余り海岸の方に行っていなくて、現状がわからないのですよ。先ほど田邊委員さんが、もう少し駐車場を広くして舗装すれば市の方へもお金が入ってくるのではないかというようなご意見なのですけれども、今、こちらの委員さん方はどうでしょうか、本須賀海岸の駐車場の方へ行って、頭の中に、あそこが駐車場で、どこでそうなっているというようなことで、おわかりに皆さんなっています。
田邊委員	私はわかりますよ。
会長	地元の方は、そこはわかっているのでしょうか。
会長	ちょっと悪いけれども、あそこに黒板というか、あれあるので、ちょっと簡単に書いて、今現状どうなっているのか教えていただけますか、すみませんけれども。それでないとわからない。イメージがわからないの

田邊委員	です。簡単で結構ですから。 これが舗装なのですね。こっちが海の家。現在これが約600坪ぐらいあるかな。そんなもんでしょう。
事務局 会長 事務局	そうですね。それでは、ちょっといいですか。 はい。 事務局の土屋ですけれども、今の田邊委員さんの方から出ました部分というのは舗装されている部分です。そのほかに舗装されていないところも含めると、海の家含めまして、駐車場、海の家、利用しているのは概ね6ヘクタールぐらいだと思います。そして、その中で駐車場ということで、あとそのほかのところは砂利になっているわけですが、これは整理していくという考え方は、旧成東町の方でとっておりまして、それでこちらの方も着手しようという考え方があったわけです。ただ、この計画を出すのは県の方とやはり協議が必要だということで、県の今の協議の段階で、自然保護の関係とか、あるいは都市整備の関係とかもありまして、そこら辺の協議が必要になっているというような状況で、それが終わりましたから、すぐにやれるところから手をつけて、少しずつでもそうしていこうかという考え方は持っているというように聞いております。ですから、この点については進められる話じゃないかと。
会長 田邊委員	それから、海岸の方の管理そのものも、今、旧成東地区の分については、当時は町の方で管理してもいいというような形で県の方から事務委任を受けたような状況なのですから、蓮沼の方にも同じような扱いでやってくれという声がありまして、それもあわせて今、考えているというような状況です。ですから、田邊委員さんのお話のような形で、多分協議が調っていけば進めることが可能じゃなかろうかというふうに考えているところでございます。 以上です。 田邊委員。 かつて、ここへ碎石も相当入っているのですよ。入っているけれども、これじゃしょうがないということで、土木にお願いして、ここは舗装を削った路盤を入れてもらったのです。それで持ってきて、ここを平らにしてもらって、だから、下は結構入っています。この白い部分をもうそれをぎっしり敷いてありますから、全く水もたまらない。あとは本当にさあっと敷くだけで、もう全くいい地盤ができています。
会長	ほかに委員さん方で、この件どうでしょうか。 それでは、先ほど事務局の部長の方からも説明がありましたけれども、旧成東町でこの件については進めていくというようなご意見でしたので、説明がありましたので、ですから、地域審議会としてはこれを今まで旧成東町でやっていた、そういうようなのを速やかにやってもらうような形にやっていただくようにというような意見も出したらどうかというふうに思うのですけれども、どうでしょうか、委員さん方は、

	よろしいですか。 (「はい」の声あり)
会長	それでは、そういうことでこの駐車場の関係については、地域審議会としては取り上げて、速やかに前やったものについてできるようにということを要望として上げたいというふうに思います。
田邊委員	それともって、これもちょっとかけ離れるのですけれども、夏にエイの死骸が物すごく出てきたのですよ、エイの。エイに刺されると、ほとんどはしびれたりする。これを今、観光協会は何とか駆除をしなければならない。どうやって駆除をするのだという、本当は地引きでね、横に引くのだそうです。この辺は。その10%が刺すと言われている。だから、それこそお金がかかるでしょう。だから、それを1、2度、駆除をやっておくと、その被害がいろいろと減ることは事実なのですよね。相当とれるということでした。だから、その辺もひとつこれをお願いします。要望してくださいと、こういうことです。
会長	この件については、せんだっての会議のときに委員さん方にもお話ししたのですけれども、これについては予算的に何か50万ぐらいかければできるのだって、きょうは石橋委員さんがいないのですけれども、石橋委員さんの方から私の方は聞いたのです。 これについては、先ほどの駐車場の問題だとか何かと違って緊急を要するものですから、これは直接担当課の方から予算をとっていただくなりなんなりして、そういうようなことで対応をしていただければなというふうに、前回そういうふうな話でしたのですけれども、これまたもんでいううちに、また時間がかかっちゃって、その間なにもやらないといってもしょうがありませんので、緊急にお願いをしたいということを事務局の方にはせんだって話をしました。
田邊委員	私が担当をやっているころ、とにかく成東病院に送り込んだのですよ。いいお客さんだったのだけど、成東病院は。だけれども、今はそうもいかんでしょう。やはりこれでイメージが悪くなる。
会長	だから、そういうことでこの件については前回のときに一応事務局の方に話をしましたので、あとは事務局の方で早急に対応をお願いしたいというふうに思っております。 それでは、一応海岸関係についてはこれで終結させていただきます。 それでは、大きな4番目の成東病院についてということを議題にしたいと思うのですけれども、実はきょう4時ということで皆さん方にも通知の中で出してありますけれども、ちょっと4時、この件は大きな問題でもありますし、地域住民からすると、かなり大事なことでありますので、ちょっと時間がずれるかもしれませんが、なるべくずれないように皆さんのご意見もある程度いただきながら進めたいなというふうに思いますので、最初にご了承しておいてください。 それでは、成東病院についてを議題とします。

土屋委員	成東病院関係でご質問していただいたのは、これは金杉委員からいただいたと思いますが。 この一つは私が出したのですけれどもね、3つの問題を出したのですが、教育問題、成東病院問題、財政問題、これが課題だということで出したのですが、その中の一つで成東病院ということで、現在、非常に不安な状態であるということを私が申し上げたのです。これは、もう語り尽くされていると思いますので、くどくどと説明は必要ないと思いますけれども、今、病気にかかったときにどこへ行ったらいいのでしょうか。緊急の場合に、救急車に乗ってどこへ運ばれるのかもわからない。そういう事態をいつときも早く解消しなければいけない。これは非常に緊急課題でありますから、ぜひともこれは総合計画の中で早期に実現していただきたいというふうに思っております。 その下に、紹介状がなければ受診できない状況であるとか、ギャップがあるとか、そちらは女性の方から話が出ておりまして、かわりましょうか。
会長	私は窓口の病院関係について、下の紹介状の関係だとか、市長と病院側の少し考えの違いみたいなものがあるようなこともそれなりに載っているのですけれども、地域審議会とすると、病院関係については、地域審議会としての意見書を出すということであれば、成東病院の、どうしてもやはりこの成東地区としては存続をしていくことになるような、そういうようなことを地域審議会としては出したらどうであろうかと思います。 確かに、ここの紹介状がなければ診てもらえないとか、そういうふうなのは、これは例えば枝葉になっていると思うのですよ。だから、大きな幹については、どうしてもやはり成東地区は病院がないと。先ほど土屋委員さんにもあったように、皆さんやはり不安でもあり、何が大切かと言ったら、やはり命が一番大切ですから、お金よりもやはり何だかんだいっても命が大切ですので、これを存続をやはりしてもらいたいということを強く市の方にもアピールしていかないと、地域住民にしたら、地域審議委員さん方は一番大事な病院関係はどういうふうな話し合いをしたのかという考えが、また出てくると思うのですよ。だから、具体のところをもうちょっと委員さん方で話し合いをすることもあろうかもしれませんが、意見を出してもらって、そういうふうなことをテーマに要望していったら、よいのかなと思うのですけれども、どうでしょうか、皆さん方は。 はい。
土屋委員	土屋です。 私は成東病院の存続というよりも、存続は今もしているわけです。今、内科の先生は5人ですか、いらっしゃるということで存続はしていますけれども、かつての成東病院からいったら全然内容は大きく違っている

会長	というところが問題だというふうに考えております。 したがって、成東病院の緊急救急医療再開、できるだけ早い時期の救急医療の再開を要望していく、実現させていくということですね。そのためには、もともと内科の先生は11人成東病院はいたわけですね。そのくらい、途中から9人になりましたけれども、9人から11人、このくらいの人数は確保しないと救急医療には対応できない。それでもなお輪番制をとっていたわけですね。ただ、そのところということではなくて、救急医療、それができることが大事だというふうに思います。そういう形でぜひ成東病院を。 皆さんもこの中に、3月7日の日ですか、のぎくプラザで本田さんという先生をお迎えして病院関係の話を聞いたと思うのですが、実際に今、医師不足というか、それがかなり深刻だというような話のようです。それで、先生を呼ぼうということであっても、なかなか呼ぶ先生が、お金の給料が高いとか安いとか、そんなのは二の次に、まず先生がいないというような話をしておりましたけれども、現実的に、だから今、土屋委員さんが話をした救急のことについて、昔のように中心体制というか、内科の先生ですね。そういうような事情のほか、ほかの先生方を迎えたくとも先生がいないというふうな話をしておりました。 それで、私も一時、病院の方に3年間ほど勤めをやっていたのですが、ちょっと話を聞いたところ、昨年内科の方がストップというようなことになったわけですが、ほかの部門もそうだったのかもしれないけれども、今まで約50億収入があったというのですが、それが現実的には昨年35～6億ぐらいしか収入がないと。15億ぐらい実際に収入が減っちゃったらしいのです。そういうようなことで、ですから、現実的に成東病院を存続させるといっても、今も8億から9億ぐらい各市町村で負担をして補っているのですけれども、その1.5倍ぐらい拡張して、今、負担を出さないと存続できないような、今の状態ですと、できない状態だという話をちょっと聞いたのですけれども、かなりそういうふうに財政的にも厳しいようです。 そういうような中で存続をする場合でも、各市町村が負担を今の決め額の2倍、あるいは2.5倍になっていくことが考えられますので、その辺のところも、やはり市の方でもどうしてもその負担金は各町村から出してもらおうと同時に、山武市としても出してもらおうようにしてやっていただかないと、将来は150床というような病院の縮小をというようなことが新聞だとか、いろいろなところで話も出ているようですけれども、そういうふうになってくると、また、財政的な希望額と、そういうようなものも変わってくるでしょうが、それはそれであれでしょうけれども、とりあえず近年のうちはそういうような厳しい状況となるということらしいです。だから、かなり存続していくにも厳しい財政状況、負担を求められるというふうに思います。
-----------	--

田邊委員	田邊委員さん。 この組合立の中で、負担金をいつまでもみんな払えればいいですけども、払えなくなってくところもあるのではないですか。そういった場合は、その負担をまともにしょっている、これも高いよね。身売りでもしない限り、あり得るのじゃないですか。言っちゃあ悪いけれども、隣の九十九里さんなんかは財政が厳しいから、お金ないからこれで払えないとなったらあれでしょう、それは残りのところだよ、みんなで相互負担する。
会長 土屋委員	土屋委員さん。 今、各構成市町村から援助をしてもらわなければいけない一部事務組合、国保成東病院組合ですね。それは、やはり経営規模が縮小されたということが一番大きな原因かと思うのです。かつて11人体制でやっていたときは成東病院は黒字が出ていたと聞いております。ところが、内科の先生が、がたがたとやめちゃったら、もう駐車場にとまっている車もほとんど少なくなっちゃって、患者が少ないから当然医療収入も少なくなる。それで赤字が出てくる。その赤字を構成市町村が補てんしなければいけない。そういう悪循環になっているわけですね。この悪循環を断ち切るためには、少しでも早くもとの病院に戻さなければ、まずはいけないと。 救急医療そのものは確かに赤字部門かもしれませんが。でも、かつてそれをやってこられていたのですね、赤字を出さずに。ですから、まず今の規模では弱小企業なのです、国保成東病院は、中小企業なのです。ですから、赤字採算しかとれない経営規模なのです。それをもっと大きくして、患者さんが安心して通ってこられるというぐあいにすれば、過去の栄光を再び取り戻すことができる。さらに、それ以上に成東病院が、もうちょっと規模がアップしてくれば、それはさらなる形として利益がまた出てくるようになるかも、期待できるかもしれません。だから、この今の状態、赤字の垂れ流し状態、今の経営規模、これを早く脱却しなきゃいけない。それが一番急がれるところだというふうに思うのです。 それについては、鶏が先か卵が先かなんですけども、実際に卵を産む鶏が、現実的には探しても鶏がいけないというような状況のようなのですよ。
会長 土屋委員	はい、土屋委員。 ちょっと参考までに、北海道の夕張市が財政破綻しましたですね。それで、夕張市には夕張総合病院という病院があるのです。市が財政破綻しちゃったものだから、夕張総合病院もやっていけなくなった。しかしながらその病院だけは何にも増して運営していかなければならないということで、いち早く医師の給料を決めたのです。一番安いのは1,500万、その次は2,000万、2,500万、経験年数とかあれに応じて、2,500万、3,000万というふうに、もうお金で決めていっ

会長 今榮委員	たのですね。それで医師が流出するのを食いとめて、今、病院は経営しているのです。 結局医師は何だかんだいって、地方に来れば地方の生活の不便さはあるのは否めませんから、それはしょうがないのです。学校の生徒も都会の学校と成東の学校で、やはり都会の学校の方がいいよと優秀だよ。だから、都会で生活するのは自分の子供たちのためにもいいのだという考えでお医者さんもいらっしゃると思うのです。でも、やはりそれ以上に報酬が大きければ、その分もどちらか天秤で決まるわけですから、もうそのぐらいしてでも医師の確保をしないと、国保成東病院は今の規模から脱却できないのです。つまり赤字路線をずっと続けなければいけない病院のままで推移しますということになるのですね。 今榮委員。 今榮です。
会長	医療センターは今回が初めてで、医療センターの方が一応このまま進んでいくのでしょうかけれども、このやはり住民の中には、私なんかも含めてなんですが、本当にあそこにできるのかできないのかというのが今の段階ではわからないので、多分お医者さんにしても、やはり本当にできるかできないかによって、成東病院にお医者さんが戻ってくるかというのも一つの原因だと思うのですね。一応救急医療センターの進行状況というのも、ちょっとよくわからないのですけれども、その辺はどうなのでしょう。 私の知っている限りは、地域医療センターにつきましては、実際には一応方向としてはやる方向で進んでいるようですけれども、ただ実際に財政的に、さっき田邊委員さんが言ったように、その市町村でそれだけの負担ができるのか。県の方でどのくらい出してもらえるのか。そこら辺のところも、まだ私の今、話を聞いた中では具体的に話し合いはまだされていないようなのです。まだ決まらないようなのですよ。だから、現実的には、地域医療センターができるのかできないのかは、まだ私の感じでは、まだ流動的かなというふうに思っているのですけれども、ただ、この間も、さっきも言いましたように、3月7日の本田先生の話聞いてみますと、あそこに地域医療センターの箱物ができて、先生があそこの病院に来てくれるというような確約は、今の日本の医師とか数からすると、かなり厳しいものがあるというようなお話をされていました。かなり現実的に大きな、先ほども言いましたように、大きな私立の病院ですと、どんどん人が、先生が集まるし、また、小さな病院ですと、どんどん閉鎖されていくというようなことも、千葉県の中でも結構聞きますので、最近閉鎖されているようなので、だから、そこら辺のところでもかなりの、それこそ今の医療格差の問題になっていると思います。 かなり病院関係では難しい話になっていますが、これをどういうふう

諏訪委員	にまとめて意見書として上げていきましょうか。 諏訪委員。 諏訪です。 先ほど土屋委員さんの方から、救急体制ですね、それについて話がありまして、私も全く同じように思うのですけれども、先月ですね、病院がそれこそちょっと救急なんですけれども、けがをしまして、その方が夜だったみたいなのですね、旭中央病院に運ばれたそうなのですけれども、旭中央病院には、その方が旭中央病院に一回もかかっていないということで、新患で受け付けられまして、新患は受け付けませんと言われたのですよ。それで、そのあとほかの病院に搬送されて、大丈夫だったのですけれども、それを考えますと、本当にふだんは健康で暮らしていても、お年寄りなどいつどうなるかわからないのですね。そういうふうに考えますけれども、そのとき健康なとき1回、旭中央病院にかかっていないと受け付けされないのだよというふうに言われまして、これは本当に身近な問題として、成東病院の問題というよりも、土屋さんがおっしゃったように、緊急の救急体制ということでぜひお願いしたいと思います。
会長 金田委員	金田委員。 今、救急医療体制の話がちょっと出たのですけれども、金田ですけれども、救急患者というのはそんなに多くはないわけですよ、一般の患者に比べて、と思うのですね。だから、仮に離れていても救急患者の場合は優先的に、もしその病院が受け入れる能力があれば取り扱ってくれるわけだと思うのです。だから、もし成東病院が救急医療体制に持っていけない場合、次の手法としてどういう選択肢があるかというのを、ある程度考えて提言したらどうなのでしょう。それは予算との関係もあるかもしれませんけれどもですね。 1つ考えられるのは、ヘリ輸送ですね、おばあちゃんが急病になって、それでヘリで行くというドクターヘリですね。鴨川の何とか病院も、たしかそういう体制をとっているのですけれども、この山武市というのは、そういう意味では医療面からすると陸の孤島みたいなのです。だから、山武市だけじゃなくて東金市、大網白里町とか茂原市ですか、そういうところの全域を含めて、例えば旭と千葉大が救急医療体制をとっているのであれば、そこに緊急に患者を搬送できるようなドクターヘリというのですか、ヘリを1つ用意するようなことも考えられるのではないかな。それは予算がかかるかどうか、多分かかるのではないかなと思うのですけれども、医療費のことを考えると、もし医療体制が整わなければ、そうせざるを得ないのではないかなと思うのですけれども、それもそういった選択肢もあるのではないかなということで提言してみたわけなのですけれども。 会長 今、諏訪さんの方から緊急医療についてというようなことで、ちよっ

会長 土屋委員	と救急医療を対象にというような話がありましたけれども、成東病院全体的にやるというと、いろいろ財政的なことだとか医師の問題だとか、あるいはいろいろな面から幅広く、なかなかまとまりがつかないものですから、どうでしょうか、私から皆さんに提案ということで、一番大事な救急問題をどうしたらいいかということのを1つは議題に絞り込んで、皆さんから意見をいただいて、それを提案してというか、要望していったらどうだろうかというように思うのですけれども、どうでしょうか。いろいろ幅広く言っている、なかなかまとまりがつかないものですから、時間も限りもありますので、もしよければ、この病院問題は救急医療についてというところで話を進めたいと思うのですけれども、そういうことでどうですか、いいですか。 土屋委員。 土屋です。
田邊委員	私は、あくまでやはり成東病院にこだわります。と申しますのは、成東病院が一番今、そこに近いところにいるということです。別途救急医療体制をつくろうとしたって、とても新たにやることは難しいと思いますし、成東病院を核にして輪番体制をとったり、あるいは内科の医師をかつての9人から11人ぐらいの人数にふやせば、輪番体制の救急医療ができるわけですから、もちろん内科だけではないですけど、成東病院が一番近い位置にいると思うのです。それはできるだけ医師がそろえば、成東病院の赤字体質からも脱却できるというように思うわけです。仮に成東病院にお医者さんが集められないならば、新しい救急病院をほかにつくっても、これは絶対集められないということになるでしょうから、成東病院でその努力をまずすることが何よりも先決だというふうに考えています。そうではなくて、次善の策として旭中央病院へ運んでもらったり、成田日赤へ運んでもらったりというのは、これは次善、次次善の策でありまして、これを最初から当てにしているようでは、地域の医療過疎問題は解決できないだろうというように考えます。
田邊委員	現在はいずれですかね、医者の確保へ駆け回って人はいるのですかね。医者の確保に。
会長	走り回っている人ですか。
田邊委員	ええ。
会長	もうそれは市長を初め、やはりそれは一番のあれで、市長もやっているし、病院の方の先生方ですか、そっちの方もそれを一番にやっていると私は思います。
事務局	事務局ですが、少しご説明させていただきます。 今、5人と、あと臨時の先生が来ていらっしゃるというふうには聞いています。それで、前の部局のときには内科の先生が、要するに、やめた時点で、病院に行ってくださいというような話があって、病院の患者さんも含めてそういう形で、その方々についても、お医者さんのイメー

	ジがあるのではないかと思います、そういうことも話したわけで、そんなことから、患者さんが実は戻ってきてもらっていないというようなこともあるようです。もちろん医師の確保も必要なのですけれども、それとあわせて患者さんの方も確保になるのじゃないかというようなことも話としては出ております。 救急のところまでの医師の確保というのは、それはまた別のことじゃないかと思います。
会長	今、土屋部長の方からも話がありましたように、内科を閉めるときに、来ている患者さんに自分のかかりつけの医者みたいなところを紹介して、そちらに送ったということで、その行かれた本人にすれば、今度は成東病院が再開したからといって、じゃそっちの先生を切って、じゃわかりました。今度また病院に行きますというわけにはやはり行かないのですよ。だから、そういうようなこともあって、なかなか1回離れちゃった患者さんは、すぐに新しい病気でもあれば別でしょうけれども、なかなか戻ってきてくれないというような、そんな気もあります。
田邊委員	一挙に9人、10人と無理だろうから、一人一人ずつふやしていっていかないとできないよね、
会長	今の先生方の給料を倍に出してやるといっても、1万円のものが2万円ならそんなにはあれですけれども、何千万のものが、例えば1,500万のものが倍というと3,000万になりますから、先生の数も30人ぐらいだと思うのですよ。だから、半端な給料の金額のふえ方じゃないのです。そうすると、負担も大きくなる。先ほどから言っているように、収入支出のバランスも大変大きく崩れると思いますので、難しいわけですよ。
田邊委員	例えばあれですか、倍になっても、ここに今すぐというのは。
会長	全体的に足りないのだから出すけれども、それはわかりませんけれども。確かに安いところは安いですね。
金田委員	金田委員さん。 成東地区にも、いわゆる私設の医院がありますよね。伊藤医院とか、それから、富田の吉田クリニックとかありますよね。
会長	あそこの先生を、例えば月曜日の午後から半日ぐらいとか、そういうようなことでもって成東病院に詰めてもらおうと、そういうようなことはできないのですか。
金田委員	いや、それは一部やっていたようです。病院の先生方が本当にいなくなっちゃった時点では、一部の町の医院の先生方が行ってやっていた話は聞きました。 そうですか。じゃ、それは一つの選択肢として残るのじゃないですか。やはり医療の規模をもとに戻すためには、今までやっていた方法もあるし、ほかの方法もあるので、そういったものを幾つか考えていただいて、行政の方もですね、それを実行してもらおうという要望も出せるのじゃない

	いかなと、ちょっと今、思ったのです。 ちょっと私ごとなんですけれども、私、吉田クリニックで大腸のポリープとったんですけれど。そしたら3年後に来てくれと言うので、3年後に行ったんですけれども、今年ですよ。そしたらね、「いや、実をいうと、うちではもうとれません」と、要するに、救急医療がないから成東病院には。「昔はあったから私のところに来られたのですよ」。だから、結局そういうことでもって小さな病院まで、私立の病院まで影響を受けているわけです、成東病院の救急体制に対して。だから、そういう意味でも、患者さんをつなぎとめるためにも、私設の小さな病院がやはり成東病院と連携をしてやったら、何らかの結論が解決する道が開けるのじゃないかなと、今、ちょっとそう思ったんですけれども、何かそういう提言はできないのでしょうか。
会長	お言葉ですけれども、そのことについては山武郡の医師会と病院関係と、それはやはり伊藤先生が山武市の医師会をやっていると思うのですけれども、そういうようなことで先生方が協力的にやってくれていて、もうそういうようなことも含めて成東病院がうまく回るようになるようにというように、医師会の先生方は立ち回ってくれておられます、現実的にです。
金田委員	今、5人、6人から9名までですから、あと3名ですからね、3名が何とか出ないかなという、実はイメージがあったものですからね。
会長 大角委員	大角委員さん。 すみません、何度も、要するに、患者の方が少ないのですよ、今、どこに行ってもね。簡単に終わるのですよ。医者は十分なのですよ。だから、さっき言ったように患者を追い出しちゃったから、それが戻ってこないわけですよ。だから、どういう方針を持ってやっているのか、病院の方針、それから市長の方針、そういうものがどういうふうの下から浸透しているのか、そこら辺が現状の今の問題だと私は思います。
田邊委員 会長	事務長の考えですよ、それは。 事務長さんも悩みに悩んでしていたようですけれども、確かに市長もお話ししていたんですけれども、1回病院がそういうような形で患者さんが離れていっちゃうと、患者を戻すのに大変だという話は、市長もしていますね。
土屋委員	この前、だれかから意見が出ていましたけれども、成東病院は紹介状がなければ受診できないという話がありましたよね。だとどうですか、そういうことが障害になっているのじゃないですか。
金杉委員	紹介状をもらうのでしたら、そこで、診てもらって書いてもらわないと。
土屋委員	もとの病院へ、まず行かなきゃいけないわけでしょう。それで紹介状を書いて、これは自分のところで見切れないから成東病院に行ってくださいということで紹介されるわけ、通常は紹介されるわけですね。そう

会長 金杉委員	すると、何でそんな紹介状制度なんか今、患者が少ないのに設けているのか、ちょっと考えていることが理解できないですね。 それは、内科を閉める前のことではないのでしょうか。 今年の1月に行ったのですけれども、そうしましたら、紹介状をということで…。
土屋委員 大角委員	つまり病院がみずから患者さんを拒否しているわけだね。 そういうわけなのです。真行寺の人が風邪引いて熱出したから成東病院はすぐそばだからいったんですけど、これはちょっと簡単だから、診てもらって薬でももらえば治るわけですよ。それをやってくれないのだから。だから、どういう方針でやっているのかね。
会長	それは、私も病院に勤めていたときにあれしたのですけれども、要するに、患者の目から見たものと病院の方から見たものと両方あるわけなのですよ。というのは、要するに、今は患者さんが少なくなっちゃって困っているとか、言っていたのですけれども、要するに、病院側から、要するに、先生が少なくなる前にですね。要するに、簡単に風邪引いたとか、ちょっとそういうようなことで熱があるとか、そういうような患者さんであれば市内の医院に行っただけで診ていただければ、そうすれば、病院の方は、要するに、病院の方はある程度重症患者というか、そういうようなものを重点的にあれしたいというような、そういうようなあれがあったものですから、それだから、それがある程度、というのは、病院に行っても半日かかったとか、そういうふうな重症の人でも、そういうような人が出てきちゃうというようなことで、風邪引き等はなるべく近くのお医者さんにかかって診てもらって、それで悪い人はこちらへ紹介状を持ってきてくださいと。そういったのが前のあれだったのですけれども、今はそういう患者さんがたまたま少なくなっちゃったから、行って、大角委員さんなんかも大して待たないで済む、できたと思うのですけれども、前、私が行っていたころは行っても2時間、3時間待つような、そういうような形で。
田邊委員	経営的なものだね、それはおごりだよ。そんなのは、大学病院に身売りした方がいいのだよ、あっても意味ないし、おれはこれが一番早いと思うよ。
土屋委員 田邊委員	大学病院では変わらないでしょう。 そうか、今の病院のそういうところ、そういうところではやはりだめか。
会長	どうでしょうか、いろいろお話が二転三転していますけれども、こちらの地域審議会としては、病院問題をどういうふうに持ったらよろしいですかね。今、いろいろ土屋委員さんの考え方もあるだろうし、ある程度狭めた中で救急医療体制を充実というようなことでの要望なども、そんな方向に早期に進めたいと、進めてくれと、そういうふうに行っていくのかどうか、それとも病院関係は今回は見送るというか、継続にする

田邊委員 会長	のかとか、ここら辺のところをちょっと委員さんの方で決めていきたいと思いますが。
金杉委員	これはやはり要望にしてもらいたいですね。
会長	そうですね。
金杉委員	金杉委員さん。
会長	今のお話ですと、ちょっと患者さんが少ないから経営が今、成り立たないという話がありますね、患者さんが戻ってきていないから。ということは、患者さんを受け入れられる体制に今、あるわけですね、病院は。
金杉委員	みんなの意見を聞いていると、こういう意見もあるということですが、現実的には病院の方の関係者が来て、実際はこうですよというようなことを話ししてくれれば、それもあれなのですから、たられ
会長	ばで話をしている。
金杉委員	それで、今、思ったことなのですから、例えば、今、病院の方で患者さんを受け入れるのか、もし紹介状がなければ本当に診てくれないのか、現実問題として、現実に関係者がなくても受け入れてくれるのか、それとも全く紹介状がなければ本当に受け入れてくれないのかとか、そういうのをもっと情報を透明化していただかないと地域住民は困るのではないですか。そこをはっきりさせていただきたいのです。
会長	それは、事務的に聞けば白か黒か、それはすぐ、極端に言えば出ると思うのですよ。要するに、紹介状がなければ診られないとか、診られるとか、そんなのはそれは事務局なら事務局の方から、担当から病院の方の関係者に話ししていただいて、それはすぐわかると思うのですけれどもね。
金杉委員	そして、その情報を、正しい情報を広報なり何なりに早急に公平に周知させていただかないと、それこそ地域住民の命に関する大切な問題だと思いますので、よろしくお願いします。
	それから、成東病院を再建させる話ですから、私も全くそのとおりなのですから、介護のあそこの医療センターの、あそこの前の本田先生の話によれば、あのセンターの構想は、もし建物ができたとしても、実際に医者は来ないと。それから、財政もとてつもないけれども、無理だというのははっきりした意見。やがてどこかに、夕張市みたいな形にしなければならなくなるのだろうというような感じで言っていましたね。
	この前の市議会議員の選挙にも、24名が当選しましたが、前にいた木下さん、市民の輪というので、病院問題についてアンケートをしたのですけれども、そのうちの24名中の14名が無回答だった。そして、その回答者10名のうちの9名が賛成だったのです。それでは、財源はどうするのだと聞いたときに、千葉県の担当の医師、あるいは市などの地方自治体が50%出しますとかね、それから、全く不勉強でわ

土屋委員	からないという人がありましたけれども、そういう状態の人たちも成東病院は充実させなければならないというふうに言っているのか。その概念からいっても医者数からいっても両方を充実させるということでしたけれども、そうすると、完全に無理じゃないのですか。そのことに関して、土屋委員さんは成東病院は充実させる、そうなりますとその問題とその地域支援センター、それは連携して考えていいのですか。 今、私のへ質問だということで、岡山地区に地域医療センターができる、それから、成東病院を再生復興させるということになると、2つのあれをやっていく、財政的に無理もあると、その辺の関連づけを考えないで成東病院を運営していてもいいのかどうかといったような趣旨のご質問がありました。 それで、私はあえて申し上げたいと思うのですが、成東病院が最盛期、11人体制のときの救急医療は2.5次救急医療をやっていたのです。2.5次から、ほとんど3次に近い、輪番制をとっていましたから3次に近い救急医療をやっていたと。これについては、伊藤事務長さんがはっきり言っています。今度、岡山に建てる病院の救急医療は計画変更しました。最初は3次救急ということだったのですが、修正計画を出して2.5次救急対応ということで建設計画を進めているのです。2.5次ということは、成東病院は今までやってきた救急医療程度のことしか岡山でやらないと。そのために165億ものお金を新たに立てなければいけない、岡山を建てるときに。成東病院をもとのレベルに戻すのは165億もかからないでしょう。それで2.5次救急をやってきて、ほとんど3次に近いところまでやっていたのです、最後の一番いい時期はね。これは地域のいろいろな開業医たちも含めた輪番体制というのを含めていたから、そのローテーションで回っていたということなのですね。だから、私は成東病院がしっかりと充実してくれば、自然と165億をかけて、岡山に建てることないよという議論なのです。自然と出てきてしまうのじゃないかと思っているのです。したがって、あくまでも成東病院に今はこだわっている。成東病院をしっかりさせる。それが一番大事なことであったと、そういうふうに思っています。
会長	ちょっと先ほどのここに書かれている紹介状がなければ成東病院では診ていただけないという意見なのですが、診ていただけるのか診ていただけないのかというような話がありましたけれども、それについては今、問い合わせをしているところです。歯科とかあるいはもう一つ、診療科の方でそういうようなことで、全体が先ほどちょっとここで言っていた話ではないらしいですので、その辺のところは皆さんも誤解をしないように、多分、内科とかそういうような大きな科は直接行っても診てもらえるというふうに思いますので、そういうようなことだそうです。 それから、ただいま土屋委員さんの方から成東病院の再生の追加、そこら辺の11人体制というようなこと、救急病院の話がありましたけれ

	ども、これはさっきから何回も医師不足だというようなことで話をしていますけれども、実際に成東病院だけが医者不足じゃないのです。皆さんご存じのように、県立もそうですし、長生病院もそうですし、こっこの八日市場とか、そういうようなところ、ここら辺でやっている組合立の国保病院というそういうものは、ほとんどのところが医師不足の状況です。成東病院だけが、じゃ先生が集まってくれば、救急の方はもう昔みたいにできるかという、これについて、かなり私は厳しいのではないかと思います。最初に成東病院の救急がだめになったという要因、話を聞きますと、これは県立の東金病院の先生方が大量にやめたらしいから、ほかへ行っちゃって、あそこが受けなくなっちゃって成東病院の方へ患者さんが相当その分だけ流れてきたと、そういうような中で先生方が対応が、成東病院でやってきた対応が物すごく大きくなっていったものだから、夜勤の回数だとか、患者さんを診る回数が多くなっちゃって、内部の先生方の勤務が厳しい状況になった。そういうような中で先生方も限界を感じた中で、先生がやめていったという話もちよっと聞いていますので、だから、かなりその医師確保というのは、論点になるのではないかというふうに思いますよね。
田邊委員 会長	組合立のなかでは、僕の方から見ると旭はよいのではないかな。 どういうふうにまとめ上げたらいいいのか、かなり難しい状況ですよ。それと、地域医療センターとやはり国保成東病院は、東金市とかほかの市の方の調整、成東病院に絡んできていますから、当然地域医療センターも東金が親方でやっているわけですので、負担金の関係もあるし、切っても切れない関係になっていますので、そこら辺のところ現実的には話が進まないでいるのかなと、市長もそれで頭を悩めているのかなというふうに思いますけれども。
田邊委員 会長	これは成東だけじゃなくていろいろな町がそのまま山武も、恐らくこういう問題がなってくるでしょうから、これはあわせて要望でしょう、一日も早い実現を。 住民に関すれば、やはり病院問題は一番やはり、ほかのことはさておいても病院関係だけはやはり何とかしないとしようがないと思います。
大角委員	大角委員。 どうも結論は、土屋委員が言った地域医療センターよりも成東病院の再建というようなこと、それから、救急体制を成東でまたやっていただきたいというこの2点を要望したら。
会長	今もお話がありましたけれども、まず成東病院の支援というのが、これからできるようにできるだけ、あるいは地域医療センターの件ですけれども、そこら辺のところかなり難しいのですけれども。
田邊委員	不思議だよね。成東病院に人がいなくなったのに、また次を建てれば人が来るという考えは。

土屋委員 田邊委員	とても来ないですよ。 そのとおりだよ、その辺は何を考えているのかね、本当だよ、逆でしょう。こっちがいっぱいでしょうがないならわかるけれども、人がいないのに、あいているのによ。
金杉委員	新しいのを建てれば。よいのではというのは。 成東病院が非常に込んでいるときに、ちょっとしたところに行って診てもらふことが必要だと。外国なんかでは、例えばニュージーランドなんかでは、開業医に自分のホームドクターとしてかかっているなければ大きな病院に行けないというシステムになっているのですけれども、先ほど会長さんがおっしゃったように、例えば将来的に成東病院が先頭にたって、住民の意識として、簡単というか、ちょっとした重症じゃない病気は、その開業医さんにかかりなさいというような意識革命をする必要があると思いますけれども、それは今の時点ではそういうことも必要だと思えるのならば、その意識を改革するような、患者さんを意識させる、住民に、そういうことも必要じゃないかなと思ったのですけれども。
会長	そうですね。やはり前々から皆さんも話を聞いているのでしょけれども、ホームドクターというものについては、やはり1人でも2人でも、やはりかかりつけ医というのは、やはり持っておいた方がよろしいかというふうに思うのですよ。そういうふうなことで、多分これについても前、ホームドクターをみんなそのような形で持つという方向のあれを、何かのPR的なものを出したこともあったと思うのですけれども、だから、やはりホームドクターをニュージーランドでどうだこうだというのが、やはり現実的には日本の医師会の方もそういうふうな考えを持って進んでいたらしいですね。たまたま経営がどうなったかということになってきたから、現実的に今、こういう話になっちゃっていますけれども、本来はやはりこれはホームドクターがいて、そこからやはり紹介状をもらって、それで大きな病院にかかるというふうな流れ、そういうあれだと思うのです。それは、もうそれでいいと思うのですけれども、それはたしか何かのPR的なものをやったような記憶があると思うのですけれども、旧成東町の方でホームドクター持ちましようと、そういうふうなあれだと思うのですが。 それとあと、成東病院の関係で成東病院における市長の考え方と病院側の対応に違いが生じているというようなことで、ギャップの問題があるというようなことがあるということですが、これについては、ある程度事務局とか、そういうようなところに病院と市長が考えているものが、ギャップが出てこないようにやっていただきたいなというように要望を、こちらの方から事務局に出しておきたいというように思いますので、それでご理解いただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか、よろしいですか。 (「異議なし」の声あり)

会長	それでは、長時間いろいろやっていただきましたけれども、今回の成東地区の地域審議会として市の方へ要望する点につきましては、1 ページ目の公共交通網の整備・充実。①として成東駅周辺整備についてというようなことを、まずこれは出していくようにしたいと思います。 それから、きょうお話をいたしました海岸関係についての成東海岸の駐車場問題、これについても出していくと、それから、4 番目の先ほどの成東病院については、先ほど大角委員さんからの話に出ましたけれども、国保成東病院、あるいは地域医療センターの件について出していきたいというふうに思っておりますけれども、この件につきまして、ほかに皆さんからご意見等ありますでしょうか。 事務局の方で何か意見についてはいいですか。 では、よろしいですか。 （「はい」の声あり）
会長	委員さん方も特になideしょうか。 （「ありません」の声あり）
会長	その他はないでしょうか。 （「ありません」の声あり）
会長	それでは、4 時という時間が大分大幅に延びまして5 時間際になってしまつて大変申しわけありませんでした。 それでは、第5 回の成東地区の地域審議会をきょうはこれで閉会いたします。 長時間、貴重なご意見をありがとうございました。 また、後で市の方へ要望する意見書、そういうようなものはつくらせていただいて、また、皆さん方のところにも送らせていただきますけれども、若干内容を抽象的なものを削除ということでもないのですが、言葉を直したりというようなことをさせてもらったり、つけ加えたりさせていただきたいなというふうに思いますので、あらかじめお断りしておきますけれども、よろしくお願いします。 じゃ、そういうことで本日はどうもありがとうございました。